

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0170501795), 法人名 (三愛商事株式会社), 事業所名 (グループホーム 里の家平岸 ほぶら), 所在地 (札幌市豊平区平岸5条12丁目1番26号), 自己評価作成日 (令和元年5月30日), 評価結果市町村受理日 (令和元年7月24日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所では、愛のある暮らしの中で、楽しく生涯を送れることを願いとし信じあえる希望ある福祉を創造し、社会に貢献していくことをモットーにしています。具体的には、ご自宅での生活状況が、入居しても延長したものとなるように配慮しながらご自宅に近い環境となるよう努め、支援させて頂いています。馴染みのある家具や道具に囲まれながらの食事作り、畑仕事や地域の交流などで、生活のリズムを通して、忘れていた自分を取り戻し、穏やかに日常が過ごせるよう支援に努めております。また、職員一人ひとりが、利用者様と生活を共にしていることを常に意識し、ゆつくりと関わりをもち、落ち着いた環境の中でコミュニケーションを図っております。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0170501795-00&ServiceCd=320&Type=search

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和元年6月24日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

(Empty box for external evaluation comments)

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff interactions.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	安心、生きがい、心の豊かさ、馴染みのある地域での生活の継続が理念に盛り込まれている。毎朝礼の際に理念を唱和し、皆が共有することが出来ており、日々の介護で実践するように努めている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域との繋がりを重視し近隣の社会資源の活用に努めている。運営推進会議では利用者、家族、町内の方々を招き意見の交換をしている。また、町内会催しには定期的に参加している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職員は外部研修、内部研修に参加し、認知症に対する知識、理解を得ている。学んだことを日常の業務で実践し、運営推進会議などで地域の方々にも周知し、認知症の理解を促している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町内会、入居者、家族、他事業所と意見交換をしている。日常の取り組みや要望などを伺いサービスの向上に努めている。また、各機関が協力し合える関係が出来るような働きかけを行っている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	管理者は日常的に市町村担当者と連絡や情報交換を行っている。市町村担当者からの要望にも応え、実状を伝え、より良いケアを実施する為のアドバイスなども頂くこともある。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	離脱の危険のある利用者がある為、やむを得ずエレベーター前のドアを施錠しているが、利用者から訴えがあった時は、行動を制限せず職員の付き添いで対応している。その他、身体拘束の対象となる行為は一切行っていない。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待をテーマとした内部研修を定期的に関催し法律についても学ぶ機会を作り、全職員が理解できるように努めている。外部研修にも参加する機会もあり、学びや再確認の機会となっている。職員間でも注意し合える関係ができるように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修で定期的に学ぶ機会を持ち権利擁護について学ぶ機会を持ち、理解出来るように努めている。各職員とも利用者の権利と尊厳を守るように努めて介護業務をしている。管理者からも常日頃より指導を受けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者の入居に際し、契約の締結、解約、改定等必要事項について管理者より家族へ十分に説明をしている。家族からの質問にも丁寧に返答し理解と納得して頂くよう努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議を開催し、利用者や家族に安心して頂けるように近況を報告している。日頃からも職員は信頼関係を築けるように、また些事な事柄も身近な職員が窓口になるよう努めている。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のユニット会議には管理者も参加し、職員の思いや意見を聞き取りし、業務の見直しを検討する対応を行っている。また、管理者と職員と定期的な面談を行っており個々の意見を聞く機会を作っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は定期的な職員との個人面談で目標の設定と達成感を一緒に確認している。やりがいや向上心が持てるように働きやすい職場の環境作りに努めている。また、職員個々の勤務希望や働きやすい職場環境作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	日常的に管理者から職員へ各ユニットで個々の利用者に向けた支援の指導を行っている。各職員に必要な技術を習得できるように内部研修への参加を調整している。また、外部研修への参加の促しも出来ている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者、リーダーを中心として他のグループホームや施設へ見学に行く機会を設けている。管理者はグループホーム協会の集まりに出席し他ホームの報告や相談を通してサービスの向上に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人と家族から多面的に聞き取りを行い、ニーズを掴んでいる。初期には不安を感じていることが多いと為、積極的な関わりを持ち、職員間でも利用者の情報を共有し、信頼関係を作るようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族等から利用者のバックグラウンドや既往歴、ホームでの生活の意向等を詳しく聞き取っている。入居後は生活後の経過を家族へ報告し、安心に繋がる関係を作れるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の思い、身体機能、健康状態を考慮し、今必要な支援は何なのかを見極めている。過去のサービスや医療機関からの情報を踏まえ入居後本人の混乱や不安が最小限になるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	何事も一緒に取り組むことで信頼関係に繋がるように努めている。やりがいや楽しみを利用者と分かち合えるように支援している。また、利用者の尊厳にも配慮した声掛けや介助を行っている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者と家族の関係・絆を重視し、より良い関係や思い出を作れるように努めている。家族へ入居者に必要な物品をお願いしたり、定期的に近状報告を行い、外出行事の内容の相談や参加も促して、家族交流の支援に努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族以外の面会では、本人家族の意思を確認し、良い関係の継続が出来るように支援している。本人の思いに寄り添った声掛けを行っている個別外出行事では馴染みの場所に行けるようにしている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常の家事、会話、レク、行事参加を通して、利用者同士がより良い関係が作れるようにサポートしている。話の合いそうな利用者をあえて近くに来てもらうなどの対応も行っている。利用者同士が声を掛け合って助け合う場面も多くなっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの終了後も、家族と思い出話をする事も多くあり。利用者、家族が困っている事、希望等を聞き取り、出来る限りの対応を実施している。未永く良い関係を作るように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の意向を大切にし、家族の意向とも折り合いのつくようなサービスとなるように努めている。利用者の意向や気持ちを大切にしよう随時管理者からも利用者本位について指導を受ける機会がある。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者、家族より可能な限り生活歴を聞き取りし、ホームでの生活に活かすよう努めている。以前の暮らしを把握し、馴染みのある生活の実現に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の能力や体調などに応じて、家事や余暇活動に参加している。本人のペースで無理のない程度で、やりがいや楽しみの機会が持てるように支援をしている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の意向、家族の意向を大切にし、医療機関、社会資源も含め、ホームで可能な支援についで介護計画を作成している。能力を引き出す、維持するなど自立支援を意識し、時にはホーム全体で意見を募るなど幅広い視点や意見を基に計画作成を行なっている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	体調の変化、喜び、悲しみ、出来ること、出来ない出来なくなったこと等、入居者の心身の状態変化が分かるように、個別に記録し介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の要望に応えられるように町内会、ボランティア、他事業所と連携し支援やサービスの多様化を図っている。事業者の対応のみでは課題の解決が難しい時は、家族にも協力を貰っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会、地域住民、近隣の施設、傾聴ボランティア、市、公共施設等の高齢者向サービスをフル活用し楽しみのある生活をサポートしている。地域の傾聴ボランティアの受け入れも行っている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週間おきの訪問診療で主治医により健康管理を受けている。利用者と家族の意向を確認し、訪問看護への相談、歯科、皮膚科、他医療機関とも連携を図り必要な受診が出来るように支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護へ各入居者の状況を報告し相談している。日頃より介護と看護の連携が出来ている。看護師より適切な助言を得て、変化があった際は主治医へ報告し、受診に繋げることも出来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は病院の担当医師、看護師、相談員と話し合いを重ね早期退院に向けて働き掛けている。状況に応じて、医療機関の説明を受け、本人や家族と情報を共有し、より良い支援が出来るよう努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアに関して、利用者、家族、主治医を交えて話し合っている。サービス担当者会議を開催し家族への説明も実施し、ホームとしてのケアや訪問診療での医療で出来る事、出来ない事を皆が共有し納得した上で支援している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	常に緊急時ファイルを確認している。ユニット会議や日々の話し合いの中で職員同士情報を共有し対応の確認を行っている。緊急時に備えて、定期的に内部研修や管理者からの指導を受けている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を実施している。昼夜問わず、様々な時間帯を想定し訓練している。避難訓練については地域の方にも運営推進会議にて随時報告しており全職員が避難場所について把握している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者に対して思いやりを持って接し、尊厳を守れるように対応をしている。特に排泄や入浴の際は、プライドが傷つかないような配慮している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	話しやすい環境を作り、さりげなく希望を聞いている。希望を伝える事が難しい入居者には日常生活の中から思いを汲み取り、自己決定に結び付けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の意向を大切に、各自のペースにあった生活が出来るように支援している。毎朝各利用者の1日の目標を決め、職員間で共有し支援している。利用者の体調や気分にも合わせている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	今までの生活の中で築いてきた自分なりのおしゃれ、身だしなみ等を大切にして支援している。入浴後の着替えも本人と一緒に選んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一緒に買い物に行き食べたい食品を取り入れたり、利用者の食べたい料理を聞き取りし献立を作っている。入居者と一緒に調理し混乱しないようにサポート、片付けについても同様に支援している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	チェック表を活用し水分、食事摂取量を把握し、個々の状態に合わせて無理せず十分の摂取量を維持できるように努めている。食べ過ぎにも注意している。個々の嗜好についても把握している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを実施。自力で行っている方についても、磨き残しがないか確認をし必要に応じて介助している。義歯の方には洗浄剤を使用している。歯科から口腔ケアの指導も受けている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄チェック表を作成し、排泄パターンの把握に努めている。失禁につながらないようにトイレ誘導、オムツ交換を行い気持ちの良い排泄している。オムツ交換の際にはプライバシー保護にも努めている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	可能な限り自然排便出来るように毎日運動の機会を持ち、食物繊維を多く含んだ食事の提供や十分な水分摂取量を維持出来るように支援している。個々の状態や意向に合わせて下剤や坐薬も使用。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、誘う職員を変えるなどの工夫も行っている。入浴で清潔と爽快感を得られるように支援している	入浴拒否や体調等、状況にあった対応をしている。拒否があった時は無理せず入れる時に入ってもらい、誘う職員を変えるなどの工夫も行っている。入浴で清潔と爽快感を得られるように支援している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	精神状態や生活習慣により夜間不眠となりがちな方がいるが、昼夜逆転とならないように日中の活動を増やし、本人を優しく励ます等の対応を行っている。日中も休憩を取れるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師、薬局からの指示を受け、全職員が薬情報も確認し効能、副作用を把握するよう努めている。薬が変更になった際は、その後の変化の様子観察し記録に残し医療連携に活かしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の希望を確認し行事を立案している。役割、楽しみを生活歴、本人家族の話から引き出したり、新たに興味を持ったことはないか日常様子からも調べている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ホーム周辺の外気浴、散歩、行事での買い物、外食、季節を感じられるドライブ等を実施している。個別の行事として、本人の行きたい所へ行けるように支援している。家族の協力により外出機会が増えた利用者もいた。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者のお金はホームで管理し、外出先での本人による支払いとお金の確認を支援している。サポートすることで混乱なく買い物が出てくる。本人の自信に繋がれるように同支援を継続したい。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っている入居者もおり、ホームの電話も含め臨機応変に使用できる環境を整えている。職員が家族に電話をする際には本人に代わって話をするなど場面作りをしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	危険物については見えない所に置くように配慮している。清潔、動きやすく、居心地の良い空間となるように、共有部の掃除を毎日実施し、ソファやテーブルの位置などは皆が使いやすいように配置。季節の花や年中行事の飾り物を入居者と共に飾り、会話に繋がる工夫もしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール、廊下にソファを設置し、リラックスできるスペースを作っている。テーブルは会話が弾むように仲の良い方向同士が近くなるように工夫して配置している。席の取り合いがないように見守りしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族にも協力頂き、馴染みの家具や壁飾りを本人と話し合いながら見やすく使いやすい場所に置くようにしている。家族の写真を居室内に飾るように配慮し、利用者の安心に繋げている。移動しやすいうように通路も確保するようにしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来る限り自分の力で生活できるように、トイレの場所や居室など生活の主要部には張り紙をして迷わないように工夫をしている。夜間はセンサーライトや鈴など使用し安全に配慮した環境整備を行なっている。		